

# 新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金事業の実施について

県内の商工会に所属する会員事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための販路開拓に取り組む中小企業に対して必要経費の一部を助成することにより、経営安定を図ることを目的として、「新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金」を交付いたします。

下記実施要領をご確認いただき、申請をご希望される場合は、**高島市商工会ホームページより申請様式をダウンロードまたは商工会窓口**で入手のうえご応募下さい。

## 1. 対象事業者

高島市商工会に所属する会員事業所で、中小企業・小規模事業者

## 2. 助成対象内容

### (1) 展示会出展費

国内外で開催の展示会等に出展する際の直接経費  
(出展小間料、小間内装飾経費、出展物搬入経費ほか)

※人件費は対象外



### (2) 広告宣伝費

新聞・雑誌・地域情報誌等への掲載や折込、販促パンフレット・ポスター・チラシの製作・折込・ポスティング等、販路開拓に係る広告宣伝費

※慣例的・形式的な年賀はがき、暑中見舞い、はがき代・名刺代等の単なる印刷費用は対象外

※ 実際に支払いが完了した経費が対象です

※ 令和4年(2022年)4月1日以降に発生した経費について  
遡及が可能です

※ 同一の事業内容で「小規模事業者持続化補助金」「工業部会技能講習・販路開拓支援事業」など行政・商工会等からの補助金・助成金を受けている場合は重複不可とし、助成の対象外となります。また、商工会共同ちらし「タウン情報紙」の掲載料も対象外となります



## 3. 受付締切

**郵送でのみ受付**

※商工会のポストへ直接投函や窓口では受付できません。

令和5年(2023年)1月31日(火)締切 (消印有効)

※但し、予算枠に達した時点で受付を終了いたします。

【郵送先】 〒520-1217 高島市安曇川町田中 89 高島市商工会 宛

裏面へ続く

#### 4. 助成金額

**上限5万円(補助対象経費の10分の10(千円未満切捨))**

※実際に支払い完了した経費(税抜き)の範囲内で助成

※助成金の交付は、同一事業者につき年度内1回限り

(他商工会で助成されている事業所も不可)

#### 5. 応募方法

「助成金交付申請書」「申請時チェックリスト」様式を高島市商工会ホームページよりダウンロードするか、商工会窓口(本所または北部センター)で入手し、必要書類(1)～(5)を郵送にて提出

☆高島市商工会ホームページ URL … <http://takashima-syo.jp/>

(ホームページ新着情報の該当リンクにアップされている様式をダウンロード)

必要書類(1) … 販路開拓支援助成金交付申請書(Word) **【商工会 HP よりダウンロード】**

必要書類(2) … 申請時チェックリスト(PDF) **【商工会 HP よりダウンロード】**

必要書類(3) … 販路開拓費用の明細が記載された請求書コピー

必要書類(4) … 販路開拓費用の支出が証明できる書類(銀行振込控、通帳コピーほか)

必要書類(5) … 販路開拓の内容が確認できる成果物として、展示会写真またはチラシ・パンフレット等の現物

**※上記、必要書類すべて揃ってからの先着順の受付とさせていただきます。**

#### 6. 留意事項

※助成金交付の条件に違反や虚偽の申請、不正行為等が発覚した場合は交付決定を取り消すとともに、既に交付された助成金については返還を求めます。

※応募された書類等は返却いたしません。応募にかかる費用は応募者の負担とします。

※応募に対して商工会で書類審査を実施し、採択の可否を決定します。よって、「助成金交付申請書」を提出されても必ず採択されるものではありません。また、採択となった場合も助成金額を減額する場合があります。

<<応募申請・お問い合わせ先>>

高島市商工会 〒520-1217 高島市安曇川町田中89

【TEL】0740-32-1580 【FAX】0740-32-3340

【ホームページ URL】<http://takashima-syo.jp/>